

令和4年度第4回 静岡市アリーナ誘致検討委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月15日（水） 10時～12時
- 2 場 所 B-nest 小会議室1・小会議室2
- 3 出席者 (委員) 菅文彦委員長、岸昭雄副委員長、岩田孝仁委員、内田久美子委員、桂田隆行委員、久保田隆委員、宗野吉利委員、長井延裕委員、中村直保委員、安池勘司委員
(事務局) 山田企画局次長、岡村アセットマネジメント推進課長、小澤係長、福島主査、前田主任主事
※欠席：企画局 松浦局長
- 4 傍聴者 2人
- 5 議 題 (1) 開会
(2) 報告
① 委員会概要及び進め方
② 第3回検討委員会における議論の整理
(3) 議事
静岡市アリーナ誘致方針（案）について
(4) まとめ
検討委員会の総括
(5) 閉会
- 6 会議内容
(1) 開会
(2) 報告
① 委員会概要及び進め方
(事務局)
(資料1について説明)
② 第3回検討委員会における議論の整理
(事務局)
(資料2について説明)
(菅委員長)
前回の議論を、非常にわかりやすくまとめていただいた。
アリーナのコンセプトは前回、もう少し個性を出そうというか、静岡らしく、オリジナリティがあるコンセプトにした方がいいというところは、個別のヒアリング等も含め、委員の皆様からご意見をいただいたが、後ほどの誘致方針（案）

の中でも盛り込まれているかと思う。

事業手法に関しては、1点に絞るというよりは、ある程度の幅を持たせたところが、1番ポイントだったと思っている。

渋滞など、今後の対応すべき課題は、後ほどの誘致方針（案）の中で、一応整理して示されると思っている。

(3) 議事

静岡市アリーナ誘致方針（案）について

(事務局)

(資料3 P1～P25について説明)

(菅委員長)

メインとしては、22ページの目指すべきアリーナ像の内容を修正いただいたが、これに関して、最後のブラッシュアップの余地があれば、ぜひ、ご意見いただきたい。

まず、目指すべきアリーナ像に絞って、もし21ページまでの中でも何かお気づきの点があれば、それは後程ご意見をいただきたい。

(安池委員)

当初の会議で話されていた内容よりも、私としては、非常に市民に寄り添った市の姿勢が強く感じられるような内容になっていると思うっており、こういう形で進めていっていただけると、安心感と期待感が市民にも伝わるのではないかなと思う。

(長井委員)

改めてのこの資料を拝見して、そういう意味をもっと出したらと思うのが、加える場所としては、地域のためのアリーナか、もしくは持続可能なアリーナになるのかと思うが、若い人を育むっていうコンセプトを入れたらいいかなと思う。当たり前だが、アリーナを作ることは実は目的ではない。この静岡から、人がちゃんと行き交い、若い人が育っていくと、そういう場所でありたいがための1つの手段だと思う。

やはり、基本的なあり方として、若い人が文化を育んでいくと。そのために、例えば、部活動の地域移行の問題とか、いろんな問題も含めて、ソフトの方を充実しなきゃいけないということが当然ついてくると思う。この施設を活かして、ソフトウェアの方をやっていかなきゃいけないっていう意味も含めて、そこから未来に向けて取り組んでいくみたいなワードは、せっかくのコンセプトなので、入れてもいいのではないかなと思う。

(菅委員長)

これまでの議論でも、教育の話とか、岸委員からも、若者が横浜とか東京に行ってしまうのではなくて、地元で楽しめる場があるべきだと、そういうお話もあり、今、指摘のあった点は、ぜひ何らかの形で盛り込みたい。

(中村委員)

静岡市もやはり若い人がだんだん少なくなっていて、人口も減って、高齢化

社会になっていることは確かであって、そういう意味では、若者といったワードが文面に入ることによってインパクトが強くなるのではないかと思います。

また、交通事情など、近隣の方たちが懸念していることをしっかり入れてもらったということは、住民に説得力を持つのではないかと思いますので、そういう意味では非常にありがたく思っている。

(岩田委員)

非常に前向きな、いろいろな姿勢が取り込まれていて、こういう整理でよいと思うが、2つだけ。コンセプトの地域のためのアリーナというところが、「市民が集い、憩い、賑わうレクリエーションの場」と、さらっと書かれているが、ここに日常的に人が集まることによって、地域全体が活性化するという思想を入れていただきたいと思っている。アリーナでイベントがある時だけ市民が賑わうのではなく、地域全体として、日常的に市民が集えるということを全体の大きな目標にしていきたい。

あとは、持続可能なアリーナのところで、「民間主導による効率的、効果的な」と書かれているが、民間が主導すると効率的、効果的になるのかどうか、公設公営だとそれができないのかどうか。民間主導で、規則規定に縛られずに民間が経営することによって、様々な取り組みにチャレンジできる、それが効率的ということだと思っているので、そういった趣旨を入れていただきたい。

(菅委員長)

まず、1つ目のところは、普段から集い、賑わいがあると。あの地域の南側にはグランシップがあり、図書館もできるが、それも含めての1帯というところもコンセプトの中で表現できれば、というご意見だったと思う。

それからもう1つ、もともと収支採算面に特化して「稼げるアリーナ」というコンセプトにしていたところを、いろんな意味で「持続可能な」という表現にしたというところで、もちろん採算性の話も含まれつつも、ご指摘のあったとおり、自由な、多彩な運営が行われるアリーナを目指しましょう、という趣旨だと思う。

(岸委員)

持続可能の前が、稼げるアリーナとなっていて、ここは違和感があったので、私は持続可能に変えていただいた方がよいと思っている。さらに持続可能という観点から言うと、先ほど岩田委員や委員長がおっしゃったように、もっと市民から愛されて、いわゆるレガシーとして、市に存続し続けてほしいという意味で、収支バランスが取れるか否かだけじゃなくて、やはり市の財産として、持続可能であるべきというような意味合いも、ここで持たせることができるかなということで、そういった観点もここに入れていただくと、アリーナのコンセプトとして、よりよいものになるのかな、という風に思う。

(長井委員)

持続可能なアリーナのところで言うと、これから民間主導を考えて進めていくとなると、対になるのは、公の支えがどういう形になるのか、ということかなと思う。これは今後の話の中で、民間と行政の役割分担とかを明確にする

ことが議論で出てくると思う。持続可能なアリーナとするならば、それを支える存在として、もちろん市の役割が大きいはずなので、何かしら一言入れておくとよいと思う。

先ほどソフトウェアの話をしたが、やはりソフトありきだと思ふ。アリーナに集まるというのは、目的、動機があつてのことなので。あんまり細かいことを盛り込んでもしようがないとは思ふが、いろいろなコンテンツであつたり、あるいはそこで市が提供する何かしらの、例えば、スポーツ育成、指導者育成のプログラムであつたりなど、ソフトウェアの問題があると思ふ。

(菅委員長)

あくまで文字面としての話になるが、民間主導というのは、いろいろな解釈があるので、適切な表現ではないのかもしれない。民間主導という表現のままにするかどうかは検討する必要がある。

また、持続可能なアリーナという点は、非常に大事なコンセプトだという風に感じていて、やはり世代を超えて、時間的な持続可能性、世代の継承といったニュアンスも含め、ブラッシュアップができればよいと思ふ。

(桂田委員)

観るアリーナのところで、相談したい。他のコンセプトは、こう何をしたいという部分、静岡市民にとって、県外からの観客にとってのゴールが見えている気がするが、観るアリーナは、大規模コンサートの実現となつており、大規模コンサートを実現することがアリーナのゴールではなくて、ゴールはそのコンサートを実現することで、例えば、静岡市の方、市外、県外の方の誘客、集客を実現するとか、あとは、静岡市民の方に新たな娯楽とか、エンターテインメントとか楽しみを、若者とか、老若男女の皆さんに知っていただく、静岡市にとって新しい楽しみを創出するつていうことなのかな、という風に思ふ。コンサートを実現するという内容の後に、それによって静岡市民の方にこんなことを提供したい、実現したい、ということを書いてほしい。

また、地域のためのアリーナというところで、「整備効果を」と書いてあるが、工事をすることがゴールではないので、堅苦しい言い方だと、整備運営効果とか事業効果つていうところだと思ふ。アリーナが事業として始まることで起こる効果を社会、地域に発現という趣旨があればいいなと思ふ。

3点目は、「防災拠点をサポートし、地域全体の防災力向上に寄与」というところで、このアリーナは、防災拠点のサポートとしての存在なのか、防災拠点としての存在なのかというところは、考えを確認したい。

(菅委員長)

観るアリーナのところで、大規模コンサートをやることがゴールではないというのは、ご指摘の通りだと思ふ。

(安池委員)

私はこのアリーナが東静岡地域にできることによって、静岡の可能性が格段に広まっていくと思つている。特に若い世代の方たちに、期待感を持っていただくということは、当然期待しているが、全ての世代の人たちが活躍でき、ワ

クワクして、期待感の溢れる街、静岡を実現するという趣旨が、この地域のためのアリーナのところに入ると、具体的で分かりやすいのではないかと思う。
(岡村課長)

先程、桂田委員から質問があった防災の件について、防災拠点ではなく、防災拠点をサポートするという書き方になっている理由は、東静岡の予定地は、静岡と清水が合併して新しい庁舎を建てようとしていた場所で、その際、防災拠点としての位置付けをしようとしていた経緯がある。

そういった事情も踏まえ、事務局も当初は、防災拠点としての機能も想定していたが、この検討委員会を進める中で、専門の岩田委員から、あの地域は、地盤の脆弱さがあり、あの場所に集まってくること自体に問題があるという話をいただいた。危機管理部門とも意見交換して、岩田委員からもご指摘も踏まえ、拠点が静岡庁舎にある中で、それをサポートするような副拠点的なものであれば問題ないのではないかと、ということで、そういった書き方をしている。

(岩田委員)

例えば、地震、大規模地震、大規模な水害のリスクが、あの地域はやはり非常に高い場所で、アリーナの建物はそれに対して耐えられるように建てられたとしても、周辺の交通網、アクセスなど、いろんなことを考えると、災害が起きた瞬間に、あの場所に全てのものが集まるのは、非常に難しいだろうということで、ある程度、状況が落ち着いてきたときに、サポートするための拠点として位置付けるのがよいのではないかと考えている。

(内田委員)

アリーナというイメージがどうしても、プロスポーツにしても、大型規模コンサートにしても、若い世代をターゲットにしているイメージがあるが、先程、安池委員からも話があったとおり、全ての世代をターゲットにしていることが読み取りにくい。このコンセプトの中で、市民全体をもっと幅広い年齢層で考えているアリーナであることが、もう少し分かりやすく表現できたらいいと思う。

(菅委員長)

だいぶブラッシュアップされた今回の資料ではあるが、さらにより良くするために様々な意見をいただいた。大きな骨格というか、構造の部分は大体これで出来上がっていると思うが、今回いただいたご意見も事務局で整理していただく。

(長井委員)

あくまで参考だが、観るアリーナのところ、ソフトウェアを呼び込むというような言い方にするのはどうか。そういうソフトウェアという意味では、そのコンテンツ、いろいろな各種プログラム、年齢の高い方向けの健康増進プログラムなど、様々なソフトウェアを呼び込むということでまとめるとよいかと思う。

(岸委員)

先程の桂田委員の意見で、特に観るアリーナのところ、コンサートの実現

がコンセプトではない、というのは、そのとおりだと思う。当初、これを読んでいて違和感はなかったが、その理由として、観るアリーナ、これまでなかった鑑賞機会を提供して、これまで市民が体験できなかった新たなアミューズメント、エンターテインメント文化みたいなものを体験することによって、市民の文化が情操されるとか、満足度が上がるみたいなことがコンセプトであって、それを実現するためには、例えば最高峰のスポーツとか、有名アーティストのコンサートを実現する必要があるということで、この下の箇条書きのところ、そのコンセプトを実現するための手法にあたるものが入ってきてしまっている、コンセプトで括るのであれば、こういった文面は取ってしまった方がすっきりするのかもしれない。コンセプトを実現するための手法というところで、例えば観るアリーナであれば、今まで静岡で開催不可能だったこういったエンターテインメントを提供することによって、多世代が色々な文化に触れることができるのか。

もしくは長井委員が発言されたような、新たな人材の育成などに繋がっていくみたいなことを手法の方に分けて書くと、もう少し整理できるのかなというのは思ったので、ご検討いただきたい。

(宗野委員)

いろんな世代とか、いろんなものができるように、という点について、いろいろなところに似たようなアリーナがあり、例えば、市内であれば、このはなアリーナがあったりするので、本当にここでしかできないものという部分をコンセプトにしないと、市民のものも何でもやりますとなると、全然色が出なくなってしまう。

今まで静岡で見ることができなかった、若者が、交通費や宿泊費を出して東京に行かないと見られなかったようなものが、お金をかけずに簡単に見られるものが、静岡市でありますよ、という部分を入れた方がちゃんと色が出るのかなと思う。空いたときに、市民のバスケとか、人が集まってというのは、別の他の体育館でもできることなので、ということをやちゃんと入れた方が伝わりやすいかなと思う。

(菅委員長)

コンセプト等のところで、これまでになかったという部分は残して、他の体育館施設との差別化は明瞭にしつつ、あとは前回までの委員会で、大規模に限らず、多彩なワクワクするエンターテインメントをここで実現するといったお話もあったので、この観るアリーナのところについて、もう少し整理を試みたいと思う。

(岡村課長)

第3階に色々なご意見をいただき、事務局から提示した資料よりも本当に良くなったのを実感していたが、加えて今回も意見をいただいたので、事務局の方で、まずはブラッシュアップさせていただき、修正については委員長とも相談させていただきたい。

今ご意見いただいたところは、アリーナ本体で実現する部分と、日常の賑わ

いについてはアリーナ周辺部分も関係してくるので、そのような住み分けをした上で、アリーナ予定地でトータルで実現できるようイメージしながら、落とし込んでいきたいと考えている。

(長井委員)

些末な内容だが、大規模コンサートの表現を、文化・芸術・エンターテインメントにしてはどうか。

(久保田委員)

どの部分に入れたらよいか分からないが、時間軸的に、静岡市全体として、夜まで人にいてほしいといった話題があったので、その部分がどこかで入れられるように考えていただきたい。

(岡村課長)

久保田委員から、ご指摘いただいた点で、民間の自由なノウハウで運営した方が、地域の経済活性化に寄与するといったところは、私たちも強く意識していて、現時点では、柔軟性、多目的性のところで、様々な需要に対応する柔軟性だとか、興行側の自由に配慮し、特別なイベントに特化しない設備、まずそういったところを入れている。また、地域経済の活性化のところで、飲食、観光、宿泊需業の誘発に繋がるようなところで、今ご指摘いただいた視点を入れてさせていただいた。

(事務局)

(資料3 P26～P28 について説明)

(長井委員)

少し視点を変えた発言になるが、仮に私が東静岡の駅前でアリーナを建設して、運営しようとしている立場だとすると、何を準備したらいいのか分からない。

例えば、最後のスケジュールのところでも事業者公募とあるが、要するに事業化が決定して、予算の議決があって、それまでに事業手法の検討まで行った上で、それで事業者公募だと民間事業者の意見を聞くタイミングがない。もう少し前の導入部分で、例えば課題を含めた各種調査とも並行するようなイメージで、新アリーナ建設運営への参画に関心がある民間事業者へのヒアリングなどを進めてもよいのではないか。実際の民間の事業者が困っていることなど、そういったやり取りの中で、公民連携が必要な部分などが出てくるような気はするので、これまでの他事業の経験からも、そういったプロセスは想定しておいた方がよい。

(岡村課長)

行政が事業を進める手続きを意識し、少し慎重な書き方になっている。今年度まとめる誘致方針案で、コンセプト等について前向きなご意見をいただいているが、来年度、約3,100万円の予算を確保しており、この誘致方針案に基づいたアリーナを実現すると、どれくらいの金額がかかるだろうかとといったことを精査していく。

その上で、アリーナを実現するために、民間事業者がこういった形であれば参画いただけるかといったところが必要になってくるので、来年度は民間事業者とヒアリングを重ねて、実現に向けた具体的な部分を検証していくことを考えている。進め方については、来年度以降、長井委員などにもご相談させていただいて、こういった形が民間事業者から求められているのかななどを、常に意識しながら、より実現ができるような形で、検討を進めていきたいと考えている。

(長井委員)

コロナ禍の3年間があり、エンターテインメントなどの業界と接していて、いろいろなことが本当に変わってきた。例えば、やはり人口減少が大きい。コロナ禍の3年間、ポーズボタンを押されてしまったところがあるので、自分の周りでは、一気にその課題が出ているという印象がある。

例えば、今後、アリーナを建設するとき、建設コストの上昇などは課題となる。また、人員不足、人材不足、物資の供給難がある。特に電子部品系など、今、実はエンターテインメント界でも、ウクライナが影響もあって、実際に照明音響など、いろいろな電子部品が供給難で、夏を乗り越えられるかという話も出ている。

こういったように、前提となることが、ここから2～3年でも大きく変わってくるので、事業参画に関心のある民間事業者といろいろ議論して、何が問題なのか、変数はどこなのか、というところを確認していった方が、実現に向けての進め方としてよいと思う。

(菅委員長)

事業者ヒアリングの文言は、その通りとは限らないが、そういった要素もこの中に読み込むような方向で、進めていただければと思う。

(安池委員)

今後の進め方というところまで来ているので、今までの資料、それから最後までまとめてきた資料を読むと、東静岡地域にアリーナができることによって、期待されることがたくさん散りばめられていると思う。今後の進め方の中に、市民により理解していただけるように、アリーナができることによって期待されることということで、まとめた資料を市民の皆様にも示していかれると、私は良いのかなと思った。

(菅委員長)

市民向けのメッセージのようなものか。

(安池委員長)

この今後の進め方と同時に、配布しないまでも、市として、資料をまとめていただき、色々なところで伝えてほしい。

(菅委員長)

広報紙とか、ウェブサイトとか、別の媒体で市民にお伝えするということ。

(桂田委員)

26 ページの P F I 事業の B T + コンセッション項目として、B T O 手法の場

合、管理運営は指定管理者制度が一般的とあるが、コンセッション手法でも、利用料金収入から通常は指定管理という認識でいたので、BTOであれば、指定管理者制度が一般的というよりは、運営段階においては、指定管理者制度の導入は一般的で、コンセッションの場合はもちろん、BTOよりも自由度の高いものが可能なので、ここは記載を変える必要はないものの、指定管理者制度の書き方については、こういうところでいかがか。

2つ目に従来手法のところ、アリーナ整備後、管理運営の業務の一部を民間事業者へ委託というのが、よくある業務委託という手法であれば、これで合っているが、指定管理者制度は法的性格でいうと、委託ではなく委任なので、従来手法というところで事務局が、指定管理者制度すらも、導入される時代の前の管理運営の業務委託だという認識であれば、このままで構わないが、指定管理者制度を今、ほとんどの手法に導入していて、従来手法になりつつある。

民間事業者への委託ではなくて、アリーナ整備後の管理運営事業については、指定管理者制度の導入が一般的ぐらいにしてもいいのではないかと思う。

あと、従来手法の事例のところ、従来型体育館とあるが、従来型体育館が決して悪口ではないが、体育館だけでもいいのではと思った。

次は27ページの質問で、アリーナの形状、施設レイアウトのところ、サブアリーナ、収益施設とあるが、事務局の考えを聞きたい。このアリーナはサブアリーナを併設することを前提にしていたのか、それも事業者からの提案次第にしているのか、あとは、収益施設はアリーナ以外にも、実はもう1本ビルを建ててもいいぐらいと思っているのか。この辺りは、どのようにお考えか。

この誘致検討委員会では、ここの議論はあまりしていなかったはずなので、事務局として、敷地面積との関係で、どうお考えなのかというのを聞いてみたかった。

20ページの、令和4年度の市場調査結果の概要だが、下から4つ目の事業スキームの事業条件というところで、PFI手法、BTコンセッション、BTOの他、DBO、DBコンセッションとあるが、DBOは聞いたことがあるが、DB+コンセッションはあまり聞いたことがなく、普通コンセッションとなると運営権なので、普通は民間に運営権が移るはず。DBOは別にいい。Oは、その指定管理者などの行政が、その運営を民間に一任するまで、あくまでの運営の主導権は行政になっているが、コンセッションでは通常、運営権になる権利者が民なので、DBで、普通はそこに運営機のトランスファーがあって、コンセッションと思った。DBコンセッションだと、単に行政が民間に好き放題していいとなる。もし、単語としてあったら教えてほしい。

(菅委員長)

これは一般公開されるので、この資料の正確性を期するような表現は、非常に大事だと思っている。この場ですぐに、事務局から回答は出せないかもしれないが、何か確認することがあれば、出してほしい。

(岡村課長)

26 ページの手法のところの詳細な表記については、桂田委員のご専門であ

り、確認させていただきながら、可能な限り、正しい表現に直していきたいと考えている。従来手法は、いわゆるPPPの指定管理ではなく、昔の従来手法を比較検討のため、参考に載せたというイメージ。その載せ方も、ご指摘のように指定管理が当たり前の時代のため、現実的ではなく、記載の仕方について、相談させていただきたい。

27ページのサブアリーナだが、基本的には東静岡の敷地が24,000㎡程度ということで、別にサブアリーナを建てることは、現在の規模から難しいと判断している。

サブアリーナを同一敷地内で実現する場合は、沖縄アリーナのように、アリーナと一体型で収めるというようなイメージで考えており、民間事業者の提案と思っている。収益施設を別に建てていくというのは難しいため、飲食や物販くらいであれば、敷地内でも可能かと考えている。いずれにしろ、どんな規模かは提案ということで考えている。

(桂田委員)

サブアリーナ、収益施設は、事業者提案の範囲だと思うが、その頃にまたこの委員会があるのかはわからないが、再開されることがあれば、サブアリーナは市民のために何がいいか、収益機能について、特に市内の皆様は、収益施設はホテルがいいか、商業がいいか、図書館ぐらいは来てほしいなど、楽しい議論になる気がするので、ご縁ができることを楽しみに待っている。

(長井委員)

事業者からの提案の範疇だと思うが、医療施設などがビルドイン、例えば鹿島スタジアムのクリニックやリハビリセンターとか、そういう市民にも広く活用される施設コンテンツについては、たぶんいろいろなアイデアが出てくる。

(小澤係長)

DB+コンセッションという事業手法は、ヒアリングした内容を記載しているが、おっしゃる通り、DBプラスコンセッションという手法はなく、有明アリーナのように、DBで建てた後、別途コンセッションという形だと思われる、正しい表記に修正させていただきたい。

(岸委員)

想定される事業手法を4つ挙げていただき、こういうものがあるという紹介だが、前回までの議論で、我々としては、こういう手法が望ましいのではないかと限定するのはよろしくなくて、なるべく幅広い中から議論すべきだという経緯があり、こういった書き方になっていると思う。一般的にこういう手法があって、一般的にこんな効果があって、一般的にこうやる、という議論にとどまってしまうのも、どうかなと思う。17ページや19ページあたりに、市場調査の結果が基礎資料としてあり、この委員会で議論したかどうかはちょっとわからないが、どの手法ではどんな問題があるか、ということも、いろいろ議論しているので、事業手法を絞ってはいけないと思うが、これを選択した時に、クリアしなければならない問題は何か、もたらされる大きな方向性は何か、という書き方で、少し肉付けをした方が、この委員会で議論した甲斐があると思

う。

例えば民設民営だと、市場調査の中での大きな問題として、静岡市ぐらいの市場規模で、イニシャルコストまで賄えない、経営は難しいという問題が分かっている。これをやめるといふ議論ではなく、それをクリアするためには、どのぐらいの事業規模を生まなければならないか、そのために、どんな方策が合わせて必要なのか、という書き方にする。負担付寄附だと、例えば地元の大規模スポンサーから、相当の投資が必要で、そういう会社が見つからないと、なかなか難しいということが、静岡で、そういう会社を見つけるための努力が必要という話になるし、PFIも、例えば参加企業が少なかったりとか、静岡市もそういった問題があるので、PFIでこういった問題があり、それをクリアするために、こういったことを考えていかなければいけない、という書き方で、それぞれに対して、静岡に落とし込んだ時の静岡がクリアしなければならない問題や、それをクリアした際にもたらされるメリットを、もうちょっと具体的に書いた方がいい。どれがいいという論考ではなくて、それぞれの手法を選ぶためには、どんなことをクリアしなければダメで、それを選んだ際には、どんなメリットがあるというような書き方がいいということで、ご検討いただければと思う。

(菅委員長)

ご指摘の通り、せつかくこの参考資料5-2の○×表の、こういうケースのメリット、デメリットの基礎資料もあるので、ぜひこの26ページはこれにとどまらず、ご指摘があった部分の記述も、盛り込んでいただく方向は、よろしいのではないかと。

(長井委員)

今の議論は、整理するに越したことはないが、誰のためなのか、参画を検討している事業者のためなのか。この市有地を活用するにおいて、誰のためかによって、書きぶりが違うと思った。

(菅委員長)

市にとってのメリット、デメリット、民間にとってのメリット、デメリット。

(長井委員)

市というのは、イコール市民なのか。行政なのか。市有地のアセットをちゃんとマネジメントするがために、こういう前提として整理しているということか。

(菅委員長)

市民と行政機関としての市とは、おそらく別だと思うが、そこもわかるように、行政としての市のメリット、デメリット、こういう課題がある、事業者としては、こういうメリットと、デメリットと分かるように、対象をちゃんと記述した上で、確認が必要だと思う。

28ページの今後の進め方で、事務局と議論して、アリーナがいつできるか、そこがどうしても明記が難しい事情がある。理由としては、事業手法がまだ決定はしておらず、事業手法の選択次第で、スケジュールごと変わってくるとい

う段階である。何年に着工を目指すとか、示すことは、現段階では明記し辛いということで、令和5年度以降で、矢印が出ているというところに、今のところは留まらざるを得ない。

当然、令和5年に色々な調査、検討を行い、基本計画も策定するようなあかつきには、具体的に令和何年にはどうやって、最終着工がいつで、と見とれるロードマップは引けるだろうと考えている。

(宗野委員)

このロードマップだが、例えばこの春に市長が変わる。それによって、このロードマップは変わったりするのか、市民としての疑問だったので聞いてみたい。

(菅委員長)

事務局の方で、可能な範囲でコメントいただけるか。

(岡村課長)

なかなか難しいところではあるが、一般論として、行政計画として、この2月議会で市長の施政方針で、アリーナについては、この4次総期間内での実現を目指して調査研究を進める、ということで説明している。市役所の同じ企画局内で、スタジアムとアリーナの大型事業を2つ持っているが、アリーナの方が熟度が高いので、アリーナを優先し、検討・研究を進めていくという答弁をしているので、現時点では、それが静岡市としての姿勢となる。

第4次総合計画という、今後8年の計画を今年度に確定するが、行政計画というのは、基本的な一般的な考え方としては、必ず実施していくものという考えで策定しており、重要事業として位置づけておりますので、現時点で一般論としては、ここでご議論いただいたものは、進めていくものと考えている。

(菅委員長)

内容については、いろいろご意見等をいただいたところを整理して、最終の形にさせていただきたい。

私からの最後の提案で、誘致方針という名称だが、第1回委員会で、誘致という言い方が適切なのかというところは宿題であり、誘致方針という表題が妥当なのか、もう少し違う言い方、例えば、基本方針とか整備方針など、自治体では公設民営のケースが多く、整備方針という言い方もよく耳にするところで、基本方針という言い方もある。

誘致という言葉は以前、民設民営をある程度想定しながら、市の土地であるあの場所に、民間事業者がすべて、民設民営で来ていただくイメージがあったという経緯があることは承知している。ここに至って、民設民営の可能性もあるが、PFIなど、官民連携の要素も記述はあり、誘致という表現よりも、別の方がいいと感じている。

(長井委員)

(仮) 誘致方針 (案) の (仮) とは、どこにかかる (仮) か。

(菅委員長)

これは、方針の名称が (仮) で、まさに今の話。

(長井委員)

菅委員長がおっしゃった。整備基本方針というのがなじむと思う。特に、参画を検討しようという事業者に対し、まだガイドラインも示せていないので、まずは市としての整備基本方針というのは、この内容には馴染むと思う。

(中村委員)

名称を(仮)という形にしているが、ここまで議論が進んでいると、このところではっきり(仮)をなくして、今までの話の中で、基本方針的なところにおいて、もう確定されたということにしないと、いつまでもずるずる行きそうな感じがする。

私としては、(仮)もやめて、誘致方針ということではなく、その場所を確定するというだけでも、基本方針の方がいいような気がする。

(久保田委員)

私もそう思う。1ページ目の初めに「誘致方針について」とあり、今後、「基本方針について」「整備方針について」という形になるのかと思う。

先ほど長井委員がおっしゃった、これから先、全国に向けて誘致していきたいということは、別にわざわざ誘致と書かなくても、出るのかもしれないが、誘致方針ということになれば、明らかに誰かを呼んでいるよという話になるので、その部分は、民間を必ず呼びたいという強いメッセージにはなると思う。

基本方針とそれが、両立するいい名前があればと思う。

(菅委員長)

誘致という言葉を残しつつ、誘致整備方針など、長くなるかもしれない。

(久保田委員)

書かなくていいのかもしれない。

(菅委員長)

これに関しては、委員会が出す資料ではなく、静岡市が出すものなので、あくまで委員、委員会としての考え、意見、こういう風にした方がいいのではないかと、というところを、ご意見いただきたいと思う。基本的には、誘致方針のままというのは、ちょっとないという委員会の総意でよろしいか。具体的に、代わりにどうするのか、基本方針なのか、整備方針なのかは、静岡市に預けさせていただき、適切な名称にさせていただきたい。

(岡村課長)

これまで民設民営を目指し、長年検討を進めてきた経緯を踏まえ、誘致方針という名前がついているが、現実的には民間主導の3つの手法の中で、今回絞り切らないとはいえ、プロジェクトシミュレーションでは民設民営が厳しい状況であり、それにこだわりすぎると、実現が遠のいてしまうことを踏まえ、委員にいろんな検討やご意見をいただいた。

来年度、詳細な調査検討を進めた上で、事業手法を絞っていく中で、これまでの意見を踏まえて、名称を正式な形に変更して、行政計画としていきたいと思っている。

その際は、今回お世話になった委員の方に引き続きご相談等をさせていただきながら、最終決定していきたいと考えている。

(菅委員長)

名前は変わるが、今のところ（仮）誘致方針（案）の中身の、コンセプトのところ、事業手法等、様々なご意見いただいたので、これを極力反映し、最終版として仕上げていくというステップにさせていただければと思う。

本来ならもう1回、委員会を開いてというところだが、今回が最終回となっているので、基本的には委員長に一任いただき、まとめさせていただければと思う。

委員長が事務局と相談しながら、場合によっては、特にコンセプトの部分は様々なご意見を承ったので、メール等で、最終的に直したものはこちらということで、委員の皆様到最后、お目通しをお願いすることもあると思っている。

(久保田委員)

先ほど岸先生がおっしゃった中に、26 ページの事業手法のパターンの1 番下のところに、それぞれについて、民間の自由度、市の関与、施策の反映というところが、大小という形で書かれているが、これは実際、民間はどれだけ払わないといけないか、あるいは市がどれだけ払わなければいけないか、という部分につながってきているので、そういう表現、例えば、これだと民間が相当お金を出さなければいけない、これだと、市がこれだけお金を出さなければいけないという形にすることができないか。岸委員のお考えが、そういう形で反映できるのではないか。

(菅委員長)

先ほど岸委員からご指摘があった通りの記述を加えるので、それがあれば、この大小の欄がなくてもいいのでは。

(岸委員)

民間の自由度が高いのは、民設民営のメリットで、利益が出しやすくなるのは、民設民営の最大のメリットなので、誘致しやすくなるということがあるが、一方で、静岡市ぐらいの需要規模だと、十分な需要規模を確保することが難しいから、これを実現するためには、需要規模を作るような他の政策アイデアが必要になってくるとか、私が申し上げたのはそういった意味で、特徴としては、市の関与がなかなかしづらくなる領域なので、例えば防災機能、付属的だが防災機能をいろいろやりたい時に、そういった市の考えがなかなか反映されづらくなる。そういうところは、この手法の場合のデメリットということをやっていくと、委員会として、どれがベストかという話ではなく、これを見た市民の方々がそういうことを勘案した上で、どれがいいのかという議論につながっていくのかなと思い、発言させていただいた。

(桂田委員)

22 ページのアリーナに求められる役割で、まちの求心力向上というところで、生活もエンタメも市内で完結できる環境づくり。これはたぶん、静岡市で楽しい生活とアリーナ観戦を通じたエンタメが、東京や名古屋に行かなくても、

静岡市で全部味わえるという意味で、申し上げたつもりだったが、改めて文字にして、完結できると言ってしまうと、静岡市で全部を囲い、外には絶対、このアリーナの経済効果を渡さないというイメージがある。完結できることはおっしゃる通りで、申し訳ないが、単語としては、体感できるぐらいがいい気がする。

第3回配布資料抜粋の参考資料は、ホームページに掲出するのか。

(岡村課長)

この参考資料は、第3回と第4回の違いを分かっていたためのもので、今回の資料としては出さない。

(桂田委員)

資料5-1や資料5-2で、もしかしたらそうではない気がするという点が、4、5か所あったので、単語として直されるのであれば、事務局と話をしたい。

(長井委員)

第3回の資料の抜粋であり、もう出ているのではないか

(岡村課長)

第3回の資料として公表している。修正すべき点があれば、桂田委員から教えていただきたい。

(桂田委員)

資料5-2のところで、委員の皆様のご意見を聞きたいが、まとめというところで、事業への参画意欲っていうところを、皆様からアドバイスをいただきたいが、事業への参画意欲が、PFIならあるが、民設民営と負担付寄附はバツとなっている。これが今ホームページに出ているということは、官民連携ではPFIだろうという気はするが、先ほど岸委員が、民設民営だと、民間が自由度を持ち、参画意欲があるとおっしゃっていたのであれば、そのご発言とは違う記載になっている。ここは皆様のご認識、皆様の考え方がわかれば十分だが、事務局としても、民設民営を押し、負担付寄附とPFIを三角としているが、第3回が終わった時は、PFIに制限しないという雰囲気が終わった気がするので、皆様がどのようなご認識なのか、後で修正の相談にはなると思う。この手法はここが違うという、私から事務局への相談ではないので、ここは皆様と整合性を取った方がいいのではと思う。

(長井委員)

これは第3回の委員会の提出資料であり、これをもとに議論した結果、第4回に反映されるということではいいのでは。第3回の時に提出された資料であり、これを踏まえて第3回を行い、それを踏まえて、今回の第4回で修正するということではいいのでは。

事務局と一緒に協議した結果、それが被さり、最後に集約されようとしている。いろいろ議論を重ねたことが反映されればいい。

(岡村課長)

長井委員にご説明いただいた通り、それぞれの評価については、今までの事業者ヒアリングなどから、事務局の方で判断して書いている。それをベースに

ご議論いただいた上で、今回の誘致方針案としての 26 ページのみが、最終的なアウトプットとなるようなイメージ。

第3回の資料で、事実と違うところは訂正すべきだと考え、桂田委員にご相談させていただきたいと思う。

(岸委員)

民設民営の、自由度が高くて、民間の参入意欲が高いと申し上げたのは、自由度が高いというのは、参加意欲を上げるプラスの要因という意味で、マイナス要因として、静岡市だと需要規模が小さく、イニシャルコストまで含めた民設民営では、なかなか採算が取りづらいというのは、マイナスの要因。プラスとマイナスの要因がいろいろ組み合わさって、トータルとして、静岡で民設民営でやる場合には、参入意欲があるのかないのかという結論になる。民設民営が参加意欲が高いので、このバツがおかしいという指摘をしたつもりはなく、そういう特徴を1つ1つ書いて、こういう面では意欲があるが、こういう面では意欲がないから、トータルとしてどうなのか、ということは、皆さんの判断にお任せするという形にした方がいいんじゃないかということまで申し上げた。

前回の議論で、ここに○×がついているのは、先ほど事務局からご説明あった通り、市場調査のヒアリング等を聞いた上で、民設民営はプラスのメリットがあるが、マイナスのいわゆる需要規模が小さいというところが勝るために、民設民営では参加意欲が低いんじゃないかと予想されるという意味で、ここに×がついている。ただ、前回の議論で我々は、それは早急な判断であって、あくまでも市場調査ベースの話なので、その結果をもって×をつけるわけではなく、これも十分、選択の範囲として残すべきじゃないかという議論で、今回の案が上がっていると認識している。

ただし、今回の案ではあまりにも情報が少なく、せっかく市場調査等をされているので、静岡に落とし込んだ時には、どんなプラスがあって、どんなマイナスがあるのかということも、もう少し書き込んだ方がいいという意味で、先ほど発現させていただいた。

(長井委員)

民間の自由度は大きくなるが、ある一定の要件は市として提示される。満たすべき要件は、まさにこれまでガイドラインと言っているところだが、議論が積み重なった上で、最終的に、誘致するなり、あるいはそのやり方によるが、満たすべき条件が、コンセプト以下のこういう点だということはおさえない。

静岡の中で、スポンサーや出資者が現れるかどうかだが、今後、日本の中で起きるかもしれないことは、東京、名古屋、大阪、静岡、広島、福岡、そういうところを全部、チェーン店で一括運営管理するという事業者が出ないとも限らない。ひょっとしたら、外国資本かもしれないが、限界収益が静岡単体だとそこそこだが、一応（高稼働が期待できる）東京をおさえているので、それら複数の会場施設をまとめて収益管理するとか。例えば、スポーツにせよ、音楽コンサートにせよ、全国7会場まとめていくらで会場利用料を設定するという

ことも、あり得なくはない。

この可変性、押さえるべきところは押さえようとした上で、可変のところは色々持っておいた方が、いろんな可能性を引き出しやすいという気がする。

(菅委員長)

今回の委員会として、事業手法はあくまでも絞り込み過ぎず、広げておくというところは、特徴的な議論だったと思う。

(仮)誘致方針に対するご意見をいただいたので、主に 22 ページのアリーナ像、あとは事業手法のところは、相当ペンが入るかと思うので、これを改めて直したものは、委員の皆様にご覧いただき、最終の仕上げというプロセスを入れた方がいいと思っている。

(4) まとめ

検討委員会の総括

(菅委員長)

最後に委員会の総括ということで、委員の皆様から一言ずつ、感想や、今後の展望など、ご発言をお願いできればと思う。

(岩田委員)

アリーナという箱をただ作るだけでは、箱でしかない。周辺地域に賑わいを作るなど、そういった発想を、しっかり盛り込んでいかなければと思う。

先週の土曜日、そういう視点でもう 1 回、あそこを歩いてみた。

やはりアーバンスポーツ、自転車やスケートボードなど、あそこでいろんな遊びが、親子連れで盛んにされて、若者も集まっている。一方で、南側のグラシップ側のエリアにも、小さい公園があり、親子連れがたくさん楽しんでいる。ただ、残念なことに駐車場がなく、みんな路肩に停めている。

今からやれることは、たくさんあるんじゃないかと思っている。例えば、駅のコンコースがあるが、みんなダメダメダメと書いてある。看板が静岡市の名前で、スケートボードは禁止、自転車は禁止、持ち込みや乗り入れはできません、と書かれている。南や北へ通行する人はどうすればいいのか。グラシップ側の公園は、風揚げもダメと書いてある。ダメダメダメばかり書いてあり、もっといろんなことを、今でも取り込めることが、たくさんあるんじゃないかと思う。普段から、今からやれることをぜひ、静岡市の力をいただいて、いろんな方々、親子連れもたくさん呼び込めるようなエリアに、今から構築していただいて、その中に、最終的にアリーナを持ってくるというように、ぜひ仕上げていただきたいと思います。

(久保田委員)

日本平久能山スマートインターチェンジの周辺など、静岡市にいくつか残っている資源はあるが、その中で、観光業者、宿泊業者にとって、静岡と清水とのちょうど中間点にある場所が、今まで残されてきた。合併以降、防災拠点など、いろんな議論を経て、最終的にここに収斂しつつある。

今まで静岡市で整備されてきた、最近では歴史博物館など、ぜひやるべきだ

なという考えで、ずっと見守っていたが、やってみると、市民にとって非常に大きなインパクトがあるものが多いと思う。

それと同時に、その箱物をやるべきではないという話が、一方に必ず持ち上がってきて、どうしたらいいのか、というところで、今回はこれだけ素晴らしい委員の先生方により、いろんな視点から浮き彫りにされて、ちゃんと議論が進んだと思っている。

ただ全般として、誘致あるいは整備をしていくということは、市として強く、打ち出すべきではないかと思う。こういう委員会というのは、意見だけ言って、それがネガティブに捉えられることが多い。意見という場合は、心配事というか、こうしたら心配という話になってしまう。

先ほど安池委員がおっしゃったように、これによって、どれだけのことが、これから先に行うことができるのか、それによって、どれだけ市にいい効果があるのかということについても、ぜひ表向きにさせていただいて、それをぜひ発信していただければと思っている。

(安池委員)

アリーナが東静岡地区にできることに、まだまだ先だと思うが、非常にワクワクしている。

プロスポーツやエンターテイメント、音楽のライブなど、私は行きたいと思えば、清水の体育館にも、沼津の体育館にも行く。委員に任命していただいたことで、そういった施設に対する興味がすごく湧くようになり、機会があったので有明アリーナにも行き、東静岡のアリーナ予定地が、素晴らしい土地であることを認識した。

今回の議論が、静岡市の未来に、私たち市民が期待感を持って、行政と市民の皆様がこれから前向きに進んでいけるようになれば、今回、市民委員として参加させていただいて、大変良かったと思っている。

(中村委員)

あの土地というか、地域自体が大方、県の土地と市の土地、行政の土地の区画である。旧静岡と旧清水が合併し、今年がちょうど20年になる。合併の2年後に政令市となり、初めて3つの区に分かれた。東静岡地区は私たちが住む駿河区も含まれ、いい場所に誘致するという話に参加させていただき、すごくありがたい。

野球場、陸上競務場、ラグビー場、体育館もある県の施設として、草薙の総合グラウンドがもともとあり、グランシップが20年前に建てられ、その横の駐車場に、県は図書館を建てようと計画している。

どちらかという、スポーツを中心とした文教施設が、あそこに建つのではと思っており、その中で静岡市として、あそこにアリーナを誘致するというときに、私はすごく高い関心を持った。

アリーナをつくるにおいては、市民に愛されるものをつくってもらうのが一番いい。第一に市民が、あそこでいいものが作れるという目標を持つとともに、静岡市として、名古屋と東京の真ん中にあり、1時間足らずで来られるという、

駅に来るまでの地の利を最大限に生かして進めてもらうのが、1番いいと思う。

もう1つは、JRのところに長沼大橋が架かっているが、国交省にお願いして、去年、JRと国道と静岡鉄道をまたぐ計画が下りた。何年かかかるだろうが、国道の渋滞が緩和される。そういう意味では、あそこの場所は、意外とそういうところは前向きな話が、市民の人たちにも、近隣の人たちにもできるんじゃないかと思う。

私としては、アリーナが実現できるような方向で、この一員になれたということに喜びを感じ、感謝したいと思う。

(桂田委員)

全国各地でスタジアム、アリーナ整備・運営論が起きている。その中で静岡という場所は手法的に、公の関与で公共施設的に作るのがいいのか、民間の民営でやるべきなのか、今の日本の感覚では、ちょうど損益分岐点的な場所にある商圏人口なので、どの手法が良いか非常に悩んだ。

今回、様々な手法を提示しつつ、市で今後、議論を深めていただくということで理解したが、事業手法は単なる手法のみならず、市という公のポジション、そして事業者、経済界、市民の皆様も、もしかしたらアリーナを通じた教育界、観光、いろんな方々が、どこまでどう携われるかというのは、非常にキーファクターなので、この議論もぜひ大事にしていただければと思う。

静岡市の中に新しいエンターテイメント、生活社会を豊かにするというメッセージは、当然あると思っているが、最近感じる事として、アリーナやスタジアムを整備することが、各地で発表されると、そこで働きたい、その分野に関与したい、そこでプレイするチームのスタッフになりたい、プロモーターとして静岡の近くで働きたいとか、若い人が結構、そのスタジアムアリーナのあつ地に留まって働きたくなるようで、雇用人数は決して多くはないかもしれないが、スタジアムやアリーナは、実は若い方の雇用の場を作っている存在でもあると、最近実感している。

ぜひ、若者が楽しく見るだけでなく、若い人たちが静岡で楽しく働ける環境をつくっているという認識も、あわせて持っていただければ、事務局の今回の議論とこれからの議論は、静岡市の場合、アリーナだけではなくスタジアムもあると認識しているが、実は静岡市の新しい、若い人たちの雇用をつくる議論をしていると思っていただければ、私たち委員も、市の皆様も、もっと誇り高く、この議論をしていると思えるのではないかと感じる。

(内田委員)

検討委員会に商工会議所から参加させていただいたが、アリーナの地域経済への寄与という観点から、大きな学びとなった。

アリーナに求められる役割の、地域経済の活性化について考えると、コロナ禍を経験して現在、静岡の強みである、まちの元気が少し失われているのではないかと感じている。アリーナが完成した後には、地域経済の活性化の起爆剤になることも期待できるので、経済界と観光業界が連携することにより、飲食や観光、宿泊需要への効果を、アリーナに付随して最大化できればと思う。

委員の皆様の意見を伺い、このアリーナが、地域経済の回復や成長のきっかけとなる、大きな可能性を秘めていることは確認できた。まだまだ今後、解決すべき課題はたくさんあると思うが、東静岡は清水と静岡の間に位置し、東静岡での波及効果は静岡市全体のインパクトとなると思うので、そのためにも、アリーナの早期実現ができるよう希望する。

(長井委員)

メディア、コンテンツ、エンターテインメントの仕事をしてきたが、原点としては、公演から帰る時に、お客様がまた来ようと言っていただけのもの、その逆算のイメージをずっと追いかけてきたのが、私の仕事だった。そういう意味で、いろんなことが、こうなったらいいということの逆算を、こういう検討の中でもプロセスで生かしていただければと思う。

その原点は、安池委員や皆さんがおっしゃる、ワクワクで、ちょっとドキドキというところを、この施設が常に発信していくことが経済効果を含め、地元、市民の皆様の元気づけを含め、いろんなことに入ってくる。その目的を忘れてはいけないと思う。

箱物という言葉も大体、その「本来の目的」を実現するための「手段」として、ハコ、アリーナを建設したものが、時が経過し、担当者が変わっていくうちに「本来の目的」がぼやけ、如何に「箱」を維持するかという「手段」が目的化してしまうこと。目的と手段が転倒してしまうことから、箱物と言われる。そこがないように、ワクワク、ドキドキというのをキーワードとして、この施設が早い段階でできあがっていけばと思う。

私は静岡に在住しているわけではないが、静岡でいろんなエンターテインメント公演、スポーツイベント、そういうものがどんどんできていくことを祈念し、本当に期待している。

(宗野委員)

市民の代表として参加し、ライブやスポーツを見に行くのが好きで、本当に好きなものは、東京だろうが大阪だろうが行くが、そういう人ばかりではない静岡市民が、気軽に見に行けるものが、ここにできたらいいというのはすごく感じた。

特に、若い世代が気軽がいいものを見られる、新しい景色を見たいというのが、この静岡で行われればいいというのはすごく感じた。WBCを現場で見に行ったが、見ている子供たちの目の色が全然違うので、そういうものを静岡に住んでいる子供たちに感じてほしい。

この会議に出て、困難な問題がたくさんあることはすごくわかったが、ぜひ、スピード感を持ってどんどんやっていただいで、ここにいる委員が元気なうちに、新しいものを見たいと思った。

(岸委員)

アリーナを作るとしたら、どういったコンセプトで、どういったものかを考えていけば、より良いアリーナができるのか、様々なバックブランドをお持ちの、委員の方々のご意見等を聞きながら、いい議論ができたと思っている。

あくまでも、静岡市のまちをつくる、静岡市民がよい暮らしをする、快適な暮らしをするという、最終目標のうちの1つのパッケージで、アリーナの建設があることを、忘れずにいないといけないと思う。

今日、マスコミが多くいらっしやっているが、こんな案が出たと言うと、その部分をすっ飛ばして、事業単体を切り出して、これが是か非か、このコンセプトがいいのか、悪いのか、という議論になってしまう。このような検討委員会に何回か参加させていただくと、大概そういう議論が出てくる。

市民の皆さんはいろいろな意見をお持ちなので、それは当然だと思うが、例えば若者というキーワードがいっぱい出てきて、これを見て若者が、アリーナができたところで、アリーナは魅力的だけど、だからといって、静岡に暮らすようなことにはならない、就職先東京だし、東京の方がよいアリーナがある、ということで議論が終わってしまう。

それは、このアリーナを単体で切り出しているからで、総合計画等で、静岡市はどのようなまちづくりを目指して、持続可能なまちのために、若者の定住を図ろうとうたっているから、そのために、いろいろなパッケージを用意している。そういうものとセットで、このアリーナが存在していることを、市民の皆さんに分かっていただいた上で、その中で、このアリーナの存在というのが、コンセプトで打ち出している1つである、多世代に向けたエンターテインメントの提供によって、静岡市の活性化を図ることにつながっていくのかどうかという観点から、ぜひ、市民の皆さんにディスカッションしていただきたいと思う。

ここだけ切り取って、是か非かを議論するのではなく、静岡市のパッケージ全体として、これはありなのか、なしなのか、という議論を、今後ぜひしていただきたいと思う。

そのためには、事務局の方に頑張ってもらって、この計画を見ると、1ページから20ページまで、ここになぜアリーナを作るのか、作るべきなのかという背景が書いてある。総合計画でこうなっている、文化、スポーツの拠点を作りたいということをやりたい、一環のパッケージとして、これがあるという説明をしているが、こういうところはあまり考えず、箱物として見て、これはありか、なしか、という議論に走ってしまうのが、こういう会議に出て非常に悲しいところで、ぜひ、トータルとして考えて、あるべきなのか、あるべきだとしたら、どういったアリーナがよいのか、本委員会で議論したようなところを、市民の皆様にも一緒に考えていただきたい。情報発信の仕方ということも含めて、事務局にはぜひ、これからも頑張ってもらいたい。

(菅委員長)

次年度に向けて、これがキックオフという形になると思うが、これから様々な市民の皆様にご参加いただきながら、よいアリーナに向けて、着々とこのプロジェクトが進んでいくことに、期待がふくらむような機会になったと思う。私は最初、住民の皆様への説明会にゲストとして呼ばれ、アリーナのいろいろな話をさせていただいた。色々な立場の皆様が集まり、ポテンシャルを感じる一方、なかなか簡単な計画ではないと実感したのが、偽らざるところ。若干不安

を抱えながら、委員長を仰せつかって臨んだが、時間をオーバーする活発なご意見を頂戴し、非常に充実した議論と、成果物に結びつけることができた。委員1人1人のお力と感じている。また、非常に大変なご苦勞があったと思うが、事務局の皆様の、資料の準備、委員への個別の聞き取りなど、丁寧な仕事をいただいたおかげと思っている。

(山田局次長)

菅委員長をはじめ、委員の皆様にはお忙しいところ、計4回の本委員会に参加していただき、皆様の豊富な知見、経験に基づく活発な議論をいただき、心より感謝申し上げます。それぞれ専門のお立場から、貴重なご意見をいただいたところだが、今回特に、事業者の視点に立って、長井委員に参加していただいたことが、時には行政として、耳の痛い話も聞き、公民連携事業を進める立場として、とても勉強になったことが印象に残っている。

昨年度、JR東静岡駅北口市有地にアリーナを誘致しようということで、予定地として選定して、第1歩を踏み出し、今年度、皆様のお力添えによって、東静岡で目指すアリーナのビジョン、誘致方針(案)を取りまとめることができ、アリーナの実現に向けて、二歩目が進んだと感じている。

先般の市議会で、本市の政策の骨格、ベースとなる第4次総合計画が議決され、その中で、重点政策の1つとして、アートとスポーツがあふれるまちの推進が位置づけられている。今回議論いただいたアリーナが完成したあかつきには、人々が本市を訪れるきっかけの1つになるばかりではなく、地元のスポーツ文化の発展に大きく貢献し、地域の活性化に寄与できるものと感じ、期待している。

今後も調査研究を進めていく。その際はまた、委員の皆様にお力添えをいただくことが多々あるかと思う。引き続きよろしく申し上げます。

(5) 閉会